11. 受験上の注意事項

（１）試験前日までの注意事項

① 試験室等については、前期日程及び後期日程の試験日前日の午後に各試験場の掲示板にて確認してください。ただし、建物に立ち入ることはできません。

② 重要なお知らせ等がある場合は、以下の本学ホームページにてお知らせしますので、各自で確認してください。

ＵＲＬ：https://www.miyazaki-u.ac.jp/

③ 天候や交通機関の運行状況等を確認のうえ、代替の移動手段（航空機が欠航した場合に鉄道で移動する等）を確認しておく等、遅刻することのないよう、万全の準備を行ってください。

（２）試験当日の注意事項

① **「宮崎大学入学試験受験票」、「大学入学共通テスト受験票」及び「身分証明書（生徒証・学生証・マイナンバーカード・パスポート・運転免許証・在留カード等（氏名及び生年月日の記載があり、顔写真付きで、試験日において有効なもの。））」**を必ず持参してください。

② 受験する科目等の試験開始前まで（前期：20 分前、後期：30 分前）に試験室に入室してください。ただし、入室開始時刻を定めていますので、「10（３）試験室入室開始時刻」（43 ページ）において確認してください。

③ 試験開始後 30 分以内の遅刻に限り、受験を認めます。

なお、面接については、各学部において指定された受付終了時間を 20 分以上遅刻した者は、受験を認めません。

④ 試験室では、受験番号と同じ番号の机に着席（本学が別途指定する場合を除く。）し、「宮崎大学入学試験受験票」及び「大学入学共通テスト受験票」を机上の見やすいところに置いてください。

⑤ 机の上には、受験票、黒鉛筆、鉛筆キャップ、シャープペンシル、プラスチック製の消しゴム、鉛筆削り（電動式、大型のもの及びナイフ類を除く。）、直線定規（分度器機能付及び三角定規は不可。線引用のもののみ可。）、時計（辞書、電卓、端末等の機能があるもの（それらの機能の有無が判別しづらいものを含む。）、秒針音のするもの、キッチンタイマーや学習タイマー及び大型のものを除く。）、眼鏡、ハンカチ、目薬、ティッシュペーパー（袋又は箱から中身だけ取り出したもの）以外の所持品を置いてはいけません。

⑥ 出願後の不慮の事故等により、試験時間中、机の上に置けるもの以外のものを使用したい場合は、障がい等のある入学志願者の事前相談（20 ページ）に記載の③の相談先へ連絡してください。

⑦ 試験室内でコート類を着用しても差し支えありません。ただし、英文字、地図等がプリントされている服等は着用しないでください。着用している場合には、脱いでもらうことがあります。

⑧ 試験中に座布団、ひざ掛け、使い捨てカイロ、手袋の使用を希望する者は、監督者に申し出て許可を得てから使用してください。ただし、この場合も英文字、地図等がプリントされているものは使用できません。

⑨ 試験室では監督者の指示に従ってください。指示に従わない場合は、不正行為となることがあります。また、試験時間中に用があるときは手を挙げてください。

⑩ 試験室に入室してから試験終了まで退室は認めません。

体調不良、トイレ等により、やむを得ず退室を希望する場合は手を挙げて監督者の指示に従ってください。ただし、試験時間の延長は行いません。

⑪ 試験中は、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等。）、タブレット端末、電子辞書、IC レコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類を使用してはいけません。また、これらの電子機器類は電源を切り、かばん等に入れ、身に付けないでください。かばん等の中にしまっていなければ、電源が切られていても使用しているものとし、不正行為となります。なお、イヤホンについては耳に装着していれば使用しているものとして不正行為となります。（出願後の不慮の事故等により、試験時間中、補聴器等を使用したい場合は、障がい等のある入学志願者の事前相談（20 ページ）に記載の③相談先へ連絡してください。）

⑫　試験中に使用してはいけない電子機器類は、試験室に入る前に必ずアラームの設定を解除し電源を切っておいてください。
⑬　耳栓は、監督者の指示等が聞き取れないことがありますので使用できません。

（３）チャットボットについて

本学ホームページ（https://www.miyazaki-u.ac.jp/）のトップ画面に「もうくんチャットボット」が表示されます。「受験生向け Q&A」には過去の受験生からの質問に対する回答を掲載していますので、ご確認ください。

12. 不正行為について

不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を指示され、それ以後の受験はできなくなり、受験した全ての試験の成績を無効とします。また、試験時以降に不正行為が判明した場合、合格や入学許可を取り消します。なお、不正行為については、状況により追加的な書類の提出、別室での聴取、所持品検査、警察への被害届を提出するなどの対応をとる場合があります。

（１）　次のことをすると不正行為となります。

① 志願票、受験票・写真票、解答用紙へ故意に虚偽の登録や記入（出願登録時に本人以外の写真あるいは加工した写真を貼ることや解答用紙に本人以外の氏名・受験番号を記入するなど。）をすること。
② カンニング（試験の教科・科目に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、教科書、参考書、辞書等の書籍類の内容を見ること、他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど。）をすること。
③ 他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをすること。
④ 配付された問題冊子を、その試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。
⑤ 解答用紙を試験室から持ち出すこと。
⑥ 解答開始の指示の前に、問題冊子を開いたり解答を始めること。
⑦ 試験時間中に、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具を使用すること。
⑧ 試験時間中に、電子機器類（携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等。）、タブレット端末、電子辞書、IC レコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等）を使用すること。イヤホンについては、耳に装着していれば使用しているものとし、不正行為とする。
⑨ 試験終了の指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり解答を続けること。

（２）　上記（１）以外にも、次のことをすると不正行為となることがあります。

① 試験時間中に、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具や通信機能のある電子機器類（携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等。）、タブレット端末、電子辞書、IC レコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等。）をかばん等にしまわず、身に着けていたり手に持っていること（衣類のポケット等に入れていた場合も、使用しているものとし、不正行為となる。）。
② 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など。）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
③ 試験に関することについて、自身や他の受験者が有利になるような虚偽の申出をすること。
④ 試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
⑤ 試験場において監督者等の指示に従わないこと。
⑥ その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

（注）出願後の不慮の事故等により、試験時間中、補聴器等を使用したい場合は、障がい等のある入学志願者の事前相談（20 ページ）に記載の③相談先へ連絡してください。